

高松法務局管内 法務局・地方法務局

～先輩職員からのメッセージ～

－令和7年度－



人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん



高松法務局



松山地方法務局



徳島地方法務局



高知地方法務局



不動産登記推進イメージキャラクター
「トウキツネ」

先輩職員からのメッセージ



藤澤祐斗

高松法務局人権擁護部第二課
採用3年目

ー現在の仕事内容を教えてください。

「高松法務局人権擁護部第二課において、主に人権相談と人権侵犯事件の処理を担当しています。人権相談では、電話を始め面談、チャット、SOSミニレター等で、人権に関する相談を受けており、人権侵害の疑いのある事案については、人権侵犯事件としての調査も行っています。」

ー職場の雰囲気は？

「人権擁護部には第一課と第二課があり、課の別なく常に会話が飛び交う、楽しく明るい職場です。対応に困った際には、一人で抱え込むことなく、すぐに上司へ相談することができ、職場全体でフォローしてくれるので、安心して業務に取り組むことができます。また、ベテラン・若手を問わず、意見が尊重される風通しの良い職場でもあります。」

ー法務局を志望する方にメッセージをどうぞ！

「法務局の業務は、国民の皆様の生活に密接に関わる重要な業務が多く、それらの業務を遂行する中で大きな達成感を感じることができます。また、業務内容は多岐にわたるため、様々な業務を通じて自分自身、大きく成長することができます。たくさんの魅力がある法務局で、皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。」

ー現在の仕事内容を教えてください。

「徳島地方法務局登記部門において、登記申請の審査等を行う調査・記入事務を行っています。調査事務では、申請のあった土地や建物の状況を確認するため、実際に現地へ行くこともあります。登記部門では、不動産登記から商業法人登記まで多くの知識を得ることができ、良い経験になっています。」

ー働く前と現在の法務局の印象は？

「働く前は、専門性の高い業務内容に不安がありました。しかし、研修制度が充実しており、必要な知識を基礎から学ぶことができます。また、分からないことがあれば、すぐに先輩職員や上司に相談ができる雰囲気もあり、安心して仕事に取り組むことができる職場です。」



大村瑞保

徳島地方法務局登記部門
採用2年目

ー法務局を志望する方にメッセージをどうぞ！

「法務局は、幅広い業務の中で、各職員が得意分野を見いだして活躍しています。業務時間中は仕事に専念する一方で、業務終了後は趣味に時間を使ってリフレッシュし、メリハリのある働き方ができます。法務局に少しでも興味ある方は、是非、業務説明会にお越しください。皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。」

先輩職員からのメッセージ

ー現在の仕事内容を教えてください。

「高知地方法務局総務課人事係において、主に職員の給与支給や保険事務等を担当しています。業務には、正確さや丁寧さが求められ、緊張感をもって取り組む必要がありますが、業務を通じて幅広い制度や仕組みへの理解が深まり、知識とスキルを身に付けることができるので良い経験となっています。」

ー先輩や同期はどんなタイプの人が多い？

「困ったことや分からないことがあれば、忙しい中でも手を止めて親身になって丁寧に教えてくださり、どのようなことでも気軽に相談できる方ばかりです。同期については、公私問わずささいなことでも同じ目線で色々なことを語り合えるので、心の支えになっています。」

ー法務局を志望する方にメッセージをどうぞ！

「法務局では、幅広い業務を取り扱っていることから、様々な経験を得られることが魅力です。法律について全く学んだことがなくても先輩や上司のサポートや、充実した研修制度もありますので、安心して働くことができます。法務局に少しでも興味がある方は、是非、業務説明会等にお越しください！」



奥田佳梨

高知地方法務局総務課
採用7年目

ー現在の仕事内容を教えてください。

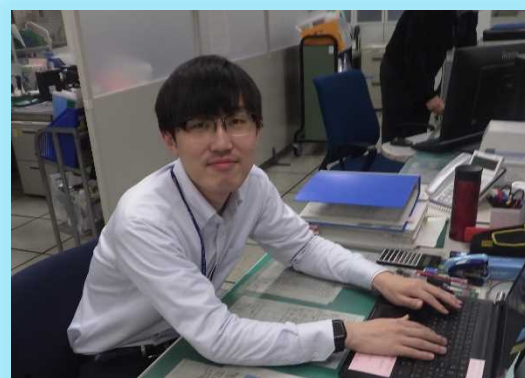
「松山地方法務局四国中央支局において、主に供託事務、人権擁護事務及び会計事務などを担当しています。そのほかにも遺言書保管に係る事務や戸籍届書記載事項証明書の発行に関する事務など幅広い業務を行っています。支局では様々な業務に携わるため、多くの知識を得ることができ、良い経験となっています。」

ー法務局に入ってよかったと思う瞬間は？

「上司や先輩方が日頃から気にかけてくれ、若手職員に対しても分け隔てなく接してくれる職場ですので、気兼ねなく相談することができます。そのため、分からないことがあっても、それを一人で抱え込むことがないので、とても働きやすい職場です。」

ー法務局を志望する方にメッセージをどうぞ！

「法務局は、幅広く専門的な業務を取り扱っており、そのどれもが国民の生活に密接に関わる業務ばかりです。専門的な知識が必要なことも多く、大変だと感じることも多々ありますが、研修制度も充実しており、自分の成長を実感することができる職場です。法務局の業務に興味がある方は、是非、業務説明会等にお越しください。」



山下嵐士

松山地方法務局四国中央支局
採用4年目

若手職員に 法務局について聞いてみた！



遺言書ほかんガルー
(子かんガルー)

法務局に興味を持った受験生からよくある質問について、若手職員がお答えします。

【Q. 法務局を志望した理由を教えてください。】

- 業務説明会や官庁訪問に参加し、法務局が行う専門性の高い業務に魅力を感じたからです。また、職員の方々と接する中で、自分の性格にあった職場だと思い、志望しました。
- 法務局の業務説明会や官庁訪問に参加して、働きやすそうな雰囲気職場だと思ったからです。
- デスクワークだけではなく、窓口業務や実地調査（※）なども行っている点に魅力を感じたからです。
- 戸籍事務や登記事務など人々の生活に密接に関係する業務を取り扱っているところに魅力を感じたからです。

（※）「実地調査」とは、登記申請のあった土地や建物について、実際に現場に行って調査することです。

【Q 法務局に入って良かったと思うことは何ですか？】

- 日々の業務において、国民の方と接する機会が多く、直接感謝の言葉をいただいたときは、頑張って良かったなと思います。
- 窓口対応の際に、業務の中で培った知識を基に登記申請の説明ができたときに、やりがいを感じました。
- 今後、相続が発生したときや不動産を購入したときなどに、どんな手続や書類が必要であるかなどの知識を得ることができるのは、法務局ならではの良い点だと思います。
- 風通しの良い職場のため、若手の意見も尊重してもらえることです。受け入れてもらえる環境があることで、積極的に業務に取り組むことができます。
- 研修や勉強会が充実しており、自分の知識や能力の向上に役立てることができることです。特に研修は、業務から離れて集中的に勉強することができ、良い経験になりました。



遺言書ほかんガルー親子

【Q 法律などの知識が必要な難しい職場のように思うのですが、法学部以外でも大丈夫ですか。】

- 私は法学部出身ではないので、採用当初は登記のこともさっぱりでしたが、日々の業務や研修などで、先輩職員が必要に応じて指導して下さることも多々あり、採用されてからでも法律の知識を身に付けることができるため、気負わなくて大丈夫です。
- 職場全体で若手職員の育成に力を入れており、上司や先輩に相談しやすい雰囲気働きやすい職場だと思います。
- 普段の業務を離れて、必要な知識や技能を集中的に習得する研修制度が用意されているため、やる気があればどなたでもOKだと思います。
- 任意参加の勉強会もあり、基礎的な内容から教えてくれるため、業務において必要な知識を補うことができます。職場には、理系や農業系出身の方もたくさんいるので、学部による差はありません。

【Q. 休暇や残業など、職場環境面について教えてください。】

- 社会経済に密接に関わる業務なので、例えば、不動産登記部門だと、大安の日などは申請件数が多く、また、法人登記部門だと設立や株主総会が集中する4月から7月頃が申請件数が多いなど、忙しい時期があります。
 - 残業時間については、時期や部署により異なりますが、週に1日以上の日休を設定し、メリハリのある働き方ができます。また、休暇については、ワークライフバランスの一環として、月平均1日以上の日休やプラス2日休（※）の取得を推進していますので、プライベートとの両立がしやすいです。
 - 休暇は、職場内や部署内で協力しながら計画的に取得することができるので、非常に休暇を取りやすい職場だと思います。
 - 産前産後休暇、子の看護休暇などがあり、結婚や育児などライフステージが変化しても継続的に働くことができる環境が整っていると感じています。実際に、育児と仕事を両立して働いておられる方がたくさんいて、今後の働き方についてもイメージしやすい職場です。
- （※）プラス2日休とは、週休日等に連続して2日間年次休暇を設定し4日間以上連続して休暇を取得することです。

【Q. 最後に法務局に興味を持った受験生に一言！】

- 法務局は、若手職員も多く活気にあふれている職場です。先輩職員や上司が親身になってサポートもして下さるので、前向きな気持ちで仕事をすることができます。
- 法務局は、職員同士が活発に関わる、孤立しない職場です。採用前は不安もありましたが、周囲の方々が支えて下さるため、前向きな気持ちで頑張ることができています。是非、法務局と一緒に働きましょう。
- 業務を通じて、自分の知識や対応力の向上など、成長を実感できる職場です。
- 仕事には責任が伴います。時には不安を感じることもあります。しかし、豊富な知識を持った先輩方や、専門知識を身に付けられる研修制度のおかげで、確実に乗り越えることができます。法務局は、自らが成長できる職場です。私たちと一緒に法務局で働いてみませんか！

法務局が目指すこと・求める人材



高松管内の法務局・地方法務局では、真に国民に必要とされる組織を目指すため、組織として重点的に取り組む基本方針・目標を各局ごとに定め、活力ある職場づくりを職員一人一人が実践しています。

法務局が所掌する業務は、国民の皆様と直に接する登記等の業務から、国の代理人として法廷に立つ訴訟の業務まで、実に多岐に渡ります。そこで、法務局では、様々な業務に興味関心を持って主体的に行動ができる、

好奇心旺盛な人材

を求めています。

なお、法務局は、**人物本位の採用を行っているため、年齢、新卒、既卒、出身校や出身学部等が選考に影響することはありません。**

採用までの流れ・問い合わせ先

業務説明会や官庁訪問の日時、予約方法等は、法務局又は地方法務局により異なりますので、各法務局のホームページを御覧ください。

なお、高松法務局管内の法務局又は地方法務局の採用に関する担当窓口は、以下のとおりです。

高松法務局

担当課：高松法務局職員課

住 所：〒760-8508

高松市丸の内 1 番 1 号 高松法務合同庁舎

電話番号：087-821-6191（代表）

ホームページ：<http://houmukyoku.moj.go.jp/takamatsu/>

徳島地方法務局

担当課：徳島地方法務局総務課

住 所：〒770-8512

徳島市徳島町城内 6 番地 6 徳島地方合同庁舎

※令和 7 年 7 月 2 2 日以降、庁舎移転により以下の住所となります。

〒770-8512 徳島市徳島町 2 丁目 1 7 番地 徳島法務総合庁舎

電話番号：088-622-4171（代表）

ホームページ：<http://houmukyoku.moj.go.jp/tokushima/>

高知地方法務局

担当課：高知地方法務局総務課

住 所：〒780-8509

高知市栄田町 2 丁目 2 番 1 0 号 高知よさこい咲都合同庁舎

電話番号：088-822-3331（代表）

ホームページ：<http://houmukyoku.moj.go.jp/kochi/>

松山地方法務局

担当課：松山地方法務局総務課

住 所：〒790-8508

松山市宮田町 1 8 8 番地 6 松山地方合同庁舎

電話番号：089-932-0888（代表）

ホームページ：<http://houmukyoku.moj.go.jp/matsuyama/>